

带状疱疹ワクチンを接種される方へ

定期接種用

带状疱疹とは

带状疱疹は水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右のどちらかに、帯状に出る皮膚の疾患です。強い痛みを伴うことが多く、症状は3～4週間ほど続きます。子どものころにかかった水痘（みずぼうそう）ウイルスが体の中で長期間潜伏感染し、免疫が低下した際などに「带状疱疹」として発症します。

日本では、80歳までに約3人に1人が発症するといわれ、70歳代で発症する方が最も多くなっています。また、皮膚症状が治った後も、50歳以上の2割の方は、長い間痛みが残る「带状疱疹後神経痛（PHN）」になる可能性があります。PHNには根本的な治療方法がなく、何か月、ときには何年も強い痛みが残ってしまうことがあります。带状疱疹の発症部位によっては、角膜炎等による視力低下や失明、Ramsay-Hunt 症候群（耳介部の水疱形成、顔面神経麻痺、難聴、めまい）といった合併症があります。

带状疱疹ワクチンについて

带状疱疹ワクチンは2種類あり、いずれのワクチンも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。なお、生ワクチンは病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。

	生ワクチン(ビケン)	不活化ワクチン(シングリックス)
接種回数	1回	2回(標準接種間隔：2か月) ※医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮可能
接種方法	皮下接種	筋肉内接種
予防効果	接種後1年時点：6割程度 接種後5年時点：4割程度 接種後10年時点：－	接種後1年時点：9割程度 接種後5年時点：9割程度 接種後10年時点：7割程度
持続期間	5年程度	9年以上

※ビケンの生ワクチン接種後に他の生ワクチンを接種する場合は、27日以上間隔を空けてください(インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・新型コロナワクチンは制限なし)

注意

带状疱疹ワクチンを接種したことがある方は、助成の対象にはなりません。
過去に接種したことが判明した場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

副反応について

主な副反応は、注射した部分の痛み・腫れ・発赤、頭痛、筋肉の痛み、疲労などがあります。接種後に気になる症状がみられた場合には医療機関にご相談ください。

【裏面もご覧ください】

予防接種を受ける際の注意事項について

予防接種は、体調の良い時に受けるようにしましょう。

接種にあたり本文をよく読み、必要性や副反応について理解しましょう。

予診票は接種の可否を決める重要な書類です。できるだけ詳しく記入してください。

次の方は接種を受けないでください

- 明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- 重い急性疾患にかかっている方
- ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴がある方
- その他、医師に予防接種を受けない方がよいと言われた方

接種を受ける前に医師とよく相談をしないといけない方

- 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障害のある方
- 輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方、大量ガンマグロブリン療法を受けた方
- 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 心臓・腎臓・肝臓や血液疾患などの基礎疾患のある方
- 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方

接種後の注意

- 接種を受けた後、30分程度は安静にしてください。なお、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。
- 注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。
- 通常の生活は問題ありませんが、当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えてください。

※予防接種健康被害救済制度について

予防接種では、極めてまれではあるものの、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。このような場合、予防接種法に基づく認定により、健康被害の救済が行われることになっています。申請は、接種した市町村から当該都道府県を経由し、厚生労働省へ手続きをすることになります。

手続き方法などにつきましては、**お住まいの市町村の予防接種担当へお問い合わせください。**

◆ お住まいの市町接種担当お問い合わせ先

- ・ 伊達市民の方 … 伊達市健康推進課（保健センター内）（電話 0142-82-3198）
- ・ 洞爺湖町民の方 … 洞爺湖町健康福祉課（電話 0142-76-4006）
- ・ 豊浦町民の方 … 総合保健福祉施設やまびこ（電話 0142-82-3844）
- ・ 壮瞥町民の方 … 壮瞥町保健センター（電話 0142-66-2340）